ベネズエラ情勢（内政・外交：令和２年２月）

１　内政

（１）　グアイド暫定大統領・国会議長の外遊・帰国（内政・外交横断事項）

（ア）　グアイド暫定大統領・国会議長の外遊

（ａ）１日，グアイド暫定大統領は，マイアミ空港コンベンションセンターにおいて，ニカラグア，キューバ，ベネズエラの独裁から自由を取り戻すことを掲げた集会を実施。演説において，「自分（グアイド暫定大統領）は，自由な社会と民主主義の価値を代表してここ（マイアミ）にいる。」「制裁を批判する人もいるかもしれないが，制裁は，体制に対抗するために自由世界が持つ唯一のツールである。ベネズエラは分裂してなどおらず，一つだ。」「リスクはあるが，近日中にベネズエラに戻る。カラカスにおける大きなデモを呼びかけるのを待っていて欲しい」等と述べた。

（ｂ）同日，グアイド暫定大統領は，ルビオ上院議員（共，FL），スコット上院議員（共，FL），ディアス・バラルト下院議員（共，フロリダ 25 区），シャレイラ下院議員（民，フロリダ 27 区），ワッサーマン下院議員（民，フロリダ 23 区），マカーセル＝パウエル下院議員（民，フロリダ 26 区），スアレス・マイアミ市長，ベルムデス・ドラル市長，ヒメネス・マイアミ＝デイド郡長，ストーリー対ベネズエラ米国臨時代理大使と会談。

（ｃ）４日，トランプ米大統領は一般教書演説において，ベネズエラ情勢について言及し，マドゥーロ政権に対する野党の闘いを賞賛するとともに，列席していたグアイド暫定大統領を「真の正統な大統領」として紹介し，グアイド暫定大統領は，議場に参列していた議員，閣僚等から拍手を受けた。

（ｄ）５日，グアイド暫定大統領は，トランプ米大統領と約３０分間会談し，トランプ大統領は，米国のベネズエラ国民との共働の意思を再表明。グアイド暫定大統領側は，ベキオ在米大使及びボルヘス大統領コミッショナーが同席し，また，米国政府側は，ポンペオ米国務長官，オブライエン米国家安全保障問題担当大統領補佐官，クドロー米国家経済会議委員長，ケロッグ米国家安全保障担当副大統領補佐官，クレバー＝キャローンＮＳＣ上級代表が同席。

（ｅ）５日及び６日のグアイド暫定大統領の主な会談相手は，次のとおり。アルマグロＯＡＳ事務総長，モレノ・エクアドル大統領（電話会談），ペンス米副大統領，ポンペオ米国務長官，ケリー米国連代表，グリーン米国際開発局（ＵＳＡＩＤ）長官，モレノ米州開発銀行（ＩＤＢ）総裁，メネンデス米上院議員（民，ＮＪ），ダービン米上院議員（民，ＩＬ），ペロシ米下院議長（民，カリフォルニア１２区），エンゲル米下院議員（外交委委員長）（ニューヨーク１６区），シリーズ米下院議員（民，ニュージャージー８区），ソト米下院議員（民，フロリダ９区），シャレイラ米下院議員（民，フロリダ２７区），エイブラムス米国務省ベネズエラ問題特別代表。

（ｆ）５日，グアイド暫定大統領は，メディアの質問に対し，帰国時期は「もうすぐ」と回答。

（ｇ）９日，グアイド暫定大統領は，自らの外遊に関し，世界に対して独裁者が持つ脅威を説明することができたと評価し，ベネズエラにもうすぐ帰る，と自らのツイッターに投稿。

（イ）　グアイド暫定大統領・国会議長の帰国

（ａ）１１日，外遊を終えたグアイド暫定大統領が，TAP ポルトガル航空にてマイケティア空港に到着。出迎えのためにバスでマイケティア空港に向かっていた野党国会議員は，国家警察等により通行を許可されず，徒歩でマイケティア空港へ到着。空港に向かう高速道路は軍により閉鎖。マドゥーロ大統領は，マイケティア空港においてコンビアサ航空に対する米国制裁への拒絶を表明するデモの実施を呼びかけ，コレクティーボが多数デモに

紛れ込んだ。国会議員等に対するヤジ，取材中のメディアに対する妨害・暴行等が発生。

（ｂ）グアイド暫定大統領は，入国審査に際して，入管職員より，最高裁からの指示により，入国は許可するが身分証明書は返却しない旨が告げられた。空港警備責任者に同伴された与党関係者が審査窓口に乱入し，野次を投げられながら，グアイド暫定大統領は到着口を出た。到着口を出た際，デモ隊が殺到し，同暫定大統領及び出迎えに来ていた同夫人が殴られる等の暴行を受けた。

（ｃ）同日，グアイド暫定大統領は，チャカオ市内の広場において，野党議員，関係者，近隣住民を前に，演説を行い，独裁者を打倒するための団結した闘い，各国からの支持に対する謝意，非正規武装勢力による暴力行為に対する非難，国軍兵士に対する恩赦，各セクターの抗議活動の継続の必要性等について述べた。

（ｄ）１４日，グアイド暫定大統領は，正直な職員の協力により空港の入国審査で取り上げられた身分証明書を回復することができたとツイッターに投稿。

（ｅ）１５日，グアイド暫定大統領は，記者会見において，「ベネズエラを自由にする戦略は，国際社会とも協議され，実行する準備ができている。我々は，ベネズエラを自由にするための明確な戦略を持っている。いま詳細を明らかにすることはできないが，ベネズエラ国民に対し，我々が戦略を持っていることを強調する。１８日，具体的な要素をお見せできるだろう。」「ベネズエラ国民に対し，街頭に出ることを呼びかける。１７日，街頭での行動について明らかにする。また，２０日，人権侵害を行う独裁者に対する新たな行動に関する情報を明らかにする。」等発言。

（ウ）　グアイド暫定大統領の叔父（フアン・ホセ・マルケス）の拘束

（ａ）１１日，グアイド暫定大統領に同行していた叔父のフアン・ホセ・マルケスがマイケティア空港において，当局により拘束され行方不明となり，同暫定大統領は，右を非難。

（ｂ）１２日，カベージョ制憲議会議長は，マルケスがC4爆弾と許可されていない防弾チョッキ等を所持していたため，拘束されたと述べた。また，マルケスの妻は，同人が国軍諜報局（Dgcim）本部に拘束されていると述べた。

（ｃ）１５日，米国務省は，コミュニケを通じて，グアイド暫定大統領の叔父の拘束を非難。

（ｄ）２０日，国軍諜報局（Ｄｇｃｉｍ）は，拘束中のグアイド暫定大統領・国会議長の叔父（フアン・ホセ・マルケス）の自宅に立ち入った。自宅には同人の家族がいたが，人的被害は報告されていない。

（エ）　ＴＡＰポルトガル航空のベネズエラ便運行停止

（ａ）１４日，外務省はコミュニケを通じ，グアイド国会議長・暫定大統領の帰国時，偽装した身分証を用いて搭乗することを容認したとしてＴＡＰポルトガル航空を非難。

（ｂ）１７日，ベネズエラ政府は，グアイド暫定大統領・国会議長がベネズエラへの帰国に使用したＴＡＰポルトガル航空のベネズエラ便運行を９０日間停止すると発表。同大臣は，ＴＡＰポルトガル航空が，１１日，グアイド国会議員を偽の身分で搭乗させ，国際航空規則に違反したと指摘。

（２）　グアイド国会議長側，パラ「国会議長」側双方の国会審議等

（ア）　４日，グアイド国会議長側国会は，カラカス郊外のサン・アントニオ・デ・ロス・アルトス地区の劇場において，新型コロナウイルス予防対策に関する決議案を採択，租税に関する制憲議会の決定に対する拒絶，現職のアルマグロＯＡＳ事務総長（任期：２０２０年５月２６日まで）への再選支持を表明。

（イ） ４日，パラ「議長」側国会は，国会を違憲状態から脱するための再組織化にかかる審議を国会議事堂において実施。
同日，ブリト議員（パラ「議長」側議員）は，最高裁に対し，国会が選出した全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員を承認するよう要請。他方，与党議員を中心に，最高裁がＣＮＥ委員を任命すべきであるとの発言がなされる。

（ウ） １２日，グアイド暫定大統領側の国会は，チャカオ市内の広場で審議を開催し，移行に関連する会計検査評議会の創設等に関する決議を採択。同日，特別会計検査官として，弁護士のフアン・パブロ・ソテルドが任命された。４名の委員は，特別委員会により任命される。

（エ） １８日，国会審議において，新たな外交代表として，エクトル・キンテロ・モンティエル（エクアドル），ウィンストン・フローレス（ボリビア）を任命。

（オ） 同日，グアイド暫定大統領・国会議長は，外遊のフォローアップ等を行う特別委員会を任命。

（カ） １８日，パラ「国会議長」率いる国会は，新たなＣＮＥを国会において任命することについて合意。

（キ） ２７日，国会（グアイド国会議長側）は，ベネズエラの自由及び生命の危機への対処のための特別基金法を承認。同特別法は，２０２０年１２月３１日までの時限法であり，８千万米ドルを限度として，人道危機への対処を含む社会的費用，外交費用，立法府の防衛，監査及び特別会計検査の運営費用，暫定大統領府の運営費用等を目的に，特に国外にあるベネズエラ資産の使用を認めるものであり，委員５名は暫定大統領により任命され，その後国会による承認を受けなければならない。

（３） メルラノ・コロンビア元国会議員の裁判

（ア） ６日午後，メルラノ元国会議員（コロンビアにおいて汚職等により逮捕されるも逃亡し，身分証の偽装等の罪によりベネズエラで逮捕された）は，カラカス地方裁判所特別第一法廷において，自分（メルラノ元議員）は，逃亡して以降，ドゥケ（コロンビア大統領）に追われており，暗殺されそうになっていると証言。

（イ） 同日，レケセンス議員（マドゥーロ大統領暗殺未遂の容疑で裁判中）の弁護士は，メルラノ元国会議員の証言が手錠なし，メディア（政府系）同席の下，（人権を制約することなく）実施されたことに対し，レケセンス議員の裁判においても同様の対応を求める旨発言。（裁判の模様がメディアで報じられるのは極めて稀。）
５日，同弁護士は，レケセンス議員他同様の容疑で逮捕された人々は，５時間に及ぶ裁判において，手錠で拘束されたまま水，食事，トイレを認められず裁判が行われたと非難。（メディアを含め，傍聴は不可）

（４） 全国における軍事演習の実施（１５日及び１６日）

（ア） １２日，マドゥーロ大統領は，青年の日を祝して行った集会において，参加した若者達に対し，１５日及び１６日に予定されている軍事演習への参加，学生の民兵への参加を求めると発言。

（イ） １５日，マドゥーロ大統領は，平和を守るために２３０万人以上が国土に配備されたと述べた。「マ」大統領は，「ベネズエラ国民に対する米国政府の執拗かつ犯罪的な悪行を前に，尊厳と勇気に関する明らかなメッセージを発出。」と自らのツイッターに投稿した。パドリーノ国防大臣は，「国軍は，軍事行動を明確化し，質的かつ量的に作戦を向上させ，領土内でのロジスティック支援システムの試験及び新たな国軍の構成要素である民兵の行動を観察するために軍事演習を開始した」と述べた。セバージョス国軍作戦戦略司令部司令官は，４００以上の活動が実施され，５２００基のミサイル発射台が使用され，２５０万人以上が２０２０年軍事演習に参加したと発表した。

（ウ） 首都圏において，国軍（ＦＡＮＢ），内務司法省諜報局（ＳＥＢＩＮ），国家警察特殊部隊（ＦＡＥＳ）及びコミューン部隊による首都圏への外敵の侵入を防ぐための合同訓練を実施。「セ」司令官は，民兵を含む国軍は１５日夜，ラ・グアイラ港を含む戦略地域３か所に配置されたと説明した。また，「セ」司令官は，統合防空司令部が，国軍の防空演習として，夜間にＩｇｌａ－Ｓシステムを用いた航空機の防衛を目的に，Ｚ－２２３システムを用いたミサイルを停止させる訓練を実施したと述べた。

（エ） パドリーノ国防大臣は，その他全８統合防衛作戦地域（ＲＥＤＩ）において演習が実施されたと発表。

（５） グアイド暫定大統領・国会議長の動向

（ア） １９日，グアイド暫定大統領・国会議長は，ベネズエラのアンデス共同体への再加盟について発表。

（イ） ２１日，「グ」暫定大統領・国会議長は，国内全てのセクターに対し，３月１０日にデモを呼びかけ，カラカスにおいては，国会議事堂を目的とした動員を召集。

（ウ） ２３日，「グ」暫定大統領・国会議長は，パパロニ・テロ及び組織犯罪担当暫定大統領コミッショナー（当館注：議員特権を剥奪され，国外に避難中の野党国会議員）を３月３日の米州相互援助条約加盟国会合へ参加させると発表。

（６） 全国選挙評議会の選出委員会の市民社会代表１０名の選出

（ア） ２０日，国会内において，全国選挙評議会（ＣＮＥ）の委員選出を担う委員会の市民社会代表を選出するための予備委員会が開催され，ＣＮＥ選出委員会における市民社会代表１０名の選出に関し，予備委員会の与党国会議員の代表が，野党国会議員側が公募した７３名の候補者にかかる選出プロセスの正当性を認めた。同予備委員会の開催は約２か月ぶり。

（イ） ２６日，国会議事堂における記者会見において，全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員の選出にかかる委員会の市民社会代表１０名が選出された旨，ゴンサレス野党議員（新時代党）が発表。同記者会見において，ゴンサレス議員の横には，フリオ・チャベス与党議員（ゴンサレス議員同様にＣＮＥ委員選出にかかる委員会メンバー）が並んでいた。

（ウ） 同日，マドゥーロ大統領は，大統領府において，野党側７名と与党側５名が全会一致で市民社会代表１０名を選出したと言及し，政治対話の良い兆候であると述べた。

（エ） ２７日，グアイド国会議長率いる国会は，ロス・ルイセス地区（カラカス）内の学校の講堂において，ＣＮＥ委員の選出委員会の創設を承認。（国会議員１１名，市民社会代表１０名）

（オ） 同日，パラ「国会議長」率いる「国会議長団」は，国会議事堂において，ＣＮＥ委員の任命に関する文書を承認。

（カ） 同日，グアイド国会議長は，「この（グアイド国会議長率いる）国会が，ＣＮＥを任命するのであり，全てのセクターからの支持を受けるため，闘い続ける」と述べた。

（７） ベネズエラ中央大学学長他の早期選挙を命ずる最高裁判決に対する抗議活動と最高裁判決の一時停止

（ア） ２月２７日，ベネズエラ中央大学広場を始点として，最終的に高速道路を一時的に通行不能にする形で，ベネズエラ中央大学学生を中心とする抗議活動が発生。（当館注：２０１９年８月，最高裁は，ベネズエラ中央大学学長をはじめとする国立自治大学執行部に対し，６か月以内の学内選挙を命じ，２月２７日が同選挙の公示期限であった。多くの大学において，２００９年に改正された教育基本法の内容が憲法に反している

として１０年以上学内選挙が実行されていない。）

（イ） 同日，最高裁憲法小法廷は，２０１９年判決を一時的に停止する旨のコミュニケを発出。

（８） バルキシメト市（ララ州）での野党側集会におけるコレクティーボによる襲撃事件

（ア）２９日，ララ州バルキシメト市で開催された，グアイド暫定大統領も参加した野党側集会において，コレクティーボと見られる集団が，同暫定大統領一行車列の車輌や，集会参加者，ジャーナリスト等に対して，銃撃や投石を行うなど襲撃事件が発生した。死者は発生していないが，野党党員ほか少なくとも６名が負傷した。

（イ）同日夜，グアイド暫定大統領は，SNS を通じた記者会見において，「卑怯者の独裁政権は，武装集団を使って自分（「グ」暫定大統領）を殺そうとしたが（注：治安部隊が同暫定大統領に銃を向けている写真が報じられた），我々は後退などしない。今こそ全セクターが団結し，抗議活動を継続する必要がある。我々は国際社会の支持を得ており，ベネズエラを取り戻すことができる」等述べ，３月１０日のデモへの参加を呼びかけた。

（ウ）米国，EU，リマグループ，OAS，スペイン等が同襲撃に対する非難声明を発出。

（９） 新型コロナウイルス感染症対策

（ア）２日，アルバラド保健大臣は，マイケティア空港において新型コロナウイルス対策として問診票等の提出を通じた検疫措置を開始したと発表。

（イ）２７日，マドゥーロ大統領は，新型コロナウイルス対策の大統領委員会の創設を発表し，同委員会の長にデルシー・ロドリゲス副大統領を任命。また，翌２８日，PAHO から新型コロナウイルスの検査キットが供与されたと発言。

（ウ）２８日，スリア州の医師協会は，中国等からの旅行者のベネズエラへの入国を制限すべき等を保健当局に要請する声明を発出。

（１０）その他

（ア） ４日，１９９２年２月４日の故チャベス大統領によるクーデター未遂を記念し，午前５時からリベルタドール市内の広場からクアルテル・デ・モンターニャ地区までの行進が実施された。

（イ） ８日午後，国内１０州（カラカス首都圏，アラグア州，アンソアテギ州，バリナス州，カラボボ州，ファルコン州，グアリコ州，メリダ州，ミランダ州，モナガス州，ポルトゲサ州，タチラ州，ヤラクイ州，スリア州）で停電及び電圧低下が発生。短時間で回復したものの，カラカス首都圏メトロ２号線をはじめ，影響が出た。

（ウ） ８日夜，カラボボ州に所在する CanTV 及び Movilnet（いずれも通信会社）の倉庫で火災が発生。政府側は，テロ攻撃によるものであると発表。

（エ） １４日，マドゥーロ大統領は，記者会見において，「ベネズエラ裁判所がグアイドの逮捕を命じた時，グアイドは刑務所に行く。その日はまだ来ていないが，来る。」と述べた。また，国民対話における選挙プロセスに関する協議に関して，「我々は，多様な政治セクターとともに，国会が全国選挙評議会（CNE）の新たな委員を任命するよう提案した。大愛国同盟（与党会派）も同意している。」と述べた。

（オ） １５日，ロドリゲス通信文化担当副大統領は，資金洗浄等の疑いで米国から捜査を受けているベタンコート・ロペス（レオポルド・ロペス大衆意志党党首のいとこ）が以前から大衆意志党また現在はグアイド国会議

長・暫定大統領に対し，資金供与を行っていると非難。

（カ）　１９日，拘束中のレケセンス議員の裁判が予定より約４時間遅れで実施された。傍聴を希望した国会議員の入廷は認められなかった（家族，大学生他は入廷）。

（キ）　１９日，カラカスの高速道路上において，内務司法省科学刑事犯罪捜査機関（Ｃｉｃｐｃ）が国家警察特殊部隊（ＦＡＥＳ）隊員２名を追跡，拘束。拘束の際，両機関隊員の間で小競り合いが発生し，一時高速道路が通行不能となった。

（ク）　１９日，電力省次官は，送電網の破損が原因でタチラ州，メリダ州，トゥルヒージョ州他で大規模な停電が発生していると発言。２４日夜，再度同地域一帯での停電が発生。

（ケ）　２１日，大学生連盟は，２７日，ベネズエラの自由を獲得するために抗議活動を実施すると発表。同日，「グ」暫定大統領・国会議長は，同抗議活動への参加を表明。

（コ）　２３日，制憲議会は，野党が米国からの人道支援をコロンビア等から搬入しようとした日を「Batalla de los Puentes」と名称し，タチラ州において，同日の勝利を記念する特別審議を開催。

（サ）　２６日，カラカス内高速道路上において，ＦＡＥＳと犯罪グループが衝突し，犯罪グループ側４名が死亡。

（シ）　２７日，マドゥーロ大統領は，コロンビア及び米国からのテロへの対策を目的に新たな警察部隊の創設等を発表。

２　外交

（１）　米国・米国制裁等に対する政府の反応

（ア）　５日，外務省はコミュニケを通じ，トランプ大統領の一般教書演説におけるベネズエラへの内政介入及び干渉的な発言を非難すると表明。同日，アレアサ外相は，会見を実施し，同コミュニケを読み上げた。

（イ）　６日，マドゥーロ大統領は，ビデオメッセージにおいて，トランプはベネズエラを倒すことは出来ない，自分（「マ」大統領）は，何度もトランプに対して手を差し伸べてきたが，トランプが，ベネズエラとの対立を主導している，と発言。

（ウ）　７日，外務省は，同日，米国務省がベネズエラ国有航空会社コンビアサを制裁対象に含めたことについて，恣意的かつ違法な措置であるとしてコミュニケを通じて非難。８日，エル・アイサミ経済担当副大統領は，コンビアサ航空は運航を継続し，既に販売・発券されている航空券６千枚の責任を果たすと発言。９日，制憲議会は，制裁に関し，トランプ政権の犯罪的な攻撃にさらされている国民，労働者に対する支持を表明。

（エ）　９日，副大統領府は，翌１０日午後１時から，リベルタドール市内において，米国による制裁対象となったコンビアサ航空に対する支持を表明するための行進を召集。

（オ）　１０日，ベネズエラ国営航空会社（CONVIASA）への米国の制裁に対する拒絶表明を目的として，与党支持者が行進を実施。

（カ）　１１日，パラ「国会議長」率いる国会は，コンビアサ航空に対する米国制裁を拒絶する決議を採択。

（キ）　１８日，外務省及びＰＤＶＳＡ（ベネズエラ国営石油会社）は，コミュニケを通じ，同日米政府が発表したロスネフチに対する強制的措置に対する拒絶を表明。制裁は，トランプ政権が米国の利益に従わない石油企業を狙った経済的な暗殺行為だと非難。

（ク）　同日，アレアサ外相は，「国際刑事裁判所（ＩＣＣ）検察官は，米国の執拗な措置の責任だけではなく，ベネズエラにおいて同措置を(グアイド側が)要請したこと等に関しても捜査しなければならない」と述べた。

（ケ）　１８日，エイブラムス米国務省ベネズエラ問題担当特別代表は，ロスネフチ・トレーディング社への制裁について言及するとともに，西政府及びレプソル社，その他ベネズエラの石油産業に関与している国々にも行動を変えるよう対話を続けなければならないと発言。

（２）　ラブロフ露外相のベネズエラ訪問

（ア）　７日未明より，ラブロフ露外相は，カラカスを公式訪問し，同日，アレアサ外相，デルシー・ロドリゲス副大統領，マドゥーロ大統領とそれぞれ会談。

（イ）　７日，与党と一部少数野党議員による「国民対話」メンバーと会談し，事後の記者会見において，米国による制裁は違法であり，受け入れがたいものであると発言。同日中，ラブロフ露外相は帰国。

（３）　米州人権委員会のベネズエラ訪問

（ア）　４日，米州人権委員会代表団は，ベネズエラの人権侵害について調査するためにベネズエラを訪問予定であったが，パナマにおいてコパ航空機への搭乗を拒否され，訪問が実現しなかった。プラド人権担当大統領コミッショナー（グアイド側）は，「コパ航空は，マドゥーロ体制の指示を受け，米州人権委員会代表団の搭乗を拒否した。」と発言。

（イ）　同日，グアイド暫定大統領は，「米州人権委員会のベネズエラへの入国阻止は，マドゥーロ独裁政権が人権侵害を認めていることを意味するとともに，同委員会が他国を訪問することを求める一方で，ベネズエラへ

の入国を阻止するとの矛盾を露わにする。」と，ツイッターに投稿。

（ウ） ６日，米州人権委員会代表団は，コロンビアのククタを訪問し，ベネズエラの人権侵害の被害者他と会合。

（４） 国際刑事裁判所に対する米国制裁に関する捜査の要請

（ア） １３日，アレアサ外相は，ハーグに所在する国際刑事裁判所（ＩＣＣ）を訪問し，ベネズエラと同国民に対する米国政府による一方的かつ強制的な違法措置が人道に対する罪に当たるとして，捜査の開始を要請するマドゥーロ大統領発書簡を提出。

（イ） 同日，記者会見において，アレアサ外相は，「我々は，（米国の）一方的かつ強制的な措置の結果，（米国は）ベネズエラの市民に対する人道上の罪を犯していると確信を持っている」と発言。

（ウ） １４日，記者会見において，マドゥーロ大統領は，国際刑事裁判所がベネズエラ国及び同国民に対する経済・金融制裁を科している米国政府関係者に対して正義を問うよう要請した。また，「トランプ（米大統領）が，ブッシュやオバマが強いたベネズエラに対する不安定かつ誤った方向を変更させたいなら，自分は（トランプと）対話する用意がある。」と述べた。

（５） アレアサ外相の第４３回国連人権理事会への出席

（ア） ２４日，アレアサ外相は，ジュネーブで開催された第４３回国連人権理事会に出席。同会合での演説において，米国制裁に対する非難を繰り返した。

（イ） 同日，アレアサ外相は，サントス・シルヴァ葡外相，２５日，バーゲリー・イラン国会議員兼同国人権高等評議会議長，ラブロフ露外相，モクイ・赤道ギニア第３副首相，マーリキー・パレスチナ外務・移民庁長官，ボテス南アフリカ共和国国際関係・協力副大臣，オンエアマ・ナイジェリア外相，ロドリゲス・キューバ外相，スワラップ・インド外務次官と会談。

（６） バチェレ国連人権高等弁務官によるベネズエラの人権状況報告

（ア） ２月２７日，バチェレ国連人権高等弁務官は，第４３回国連人権理事会においてベネズエラの人権状況に関する口頭報告を実施。同報告を通じて，政治囚の解放や政治囚の状況について調査するため，ＳＥＢＩＮ及びＤｇｃｉｍの施設への訪問等を要請。

（イ） 同日，グアイド暫定大統領は，バチェレ国連人権高等弁務官の報告は，ベネズエラ国内における人権侵害を認めるものであると自らのツイッターに投稿。

（ウ） 同日，外務省は，プレスリリースを通じ，バチェレ国連人権高等弁務官の報告において，ベネズエラ国内に維持された同弁務官事務所との協力が前向きに評価されたと発表。

（エ） 同日，在ジュネーブ国連ベネズエラ常駐代表部のバレロ大使（マドゥーロ側）は，第４３回国連人権理事会の技術協力支援分野における国連人権高等弁務官の年次報告に関する一般討論において，欧州諸国，スペイン，日本等が米帝国の反ベネズエラ演説を繰り返していることを悲嘆した。

（７） その他

（ア） １日，アレアサ外相は，南アフリカ共和国と，コーヒーや金，ダイヤモンド等の鉱物の貿易に関する合意に署名。

（イ） ７日，サパテロ元西首相が，ベネズエラを訪問し，マドゥーロ大統領，デルシー・ロドリゲス副大統領他と

会談。８日，与党と一部少数野党議員による「国民対話」と会談し，同元首相は「国民対話」への支持を表明。

（ウ） マドゥーロ大統領は，客年９月に開始した平和的な協議メカニズム（注：主要野党を含まない国民対話）に対する支援グループを設立するよう，ラテンアメリカ及び欧州諸国政府に提案した。また，「我々は，アルゼンチン，スペイン，メキシコ及びパナマ政府に対して，民主主義の強化に向けた包括的かつ主権的対話を支持するためにベネズエラのフレンズ・グループを創設する案について連絡した。」と述べた。

（エ） マドゥーロ大統領は，「ドゥケ（コロンビア大統領）は，大統領としての職務を果たしていない。離反者集団を訓練するという政策を継続しており，ベネズエラに対して戦争を起こすために，コロンビアでテロ集団等を訓練している。」と述べた。また，メルラノ元コロンビア上院議員の事案に関して，コロンビアの司法当局が必要な手続きのためにベネズエラを訪問し，また，メディアが同元上院議員と接触するために必要な対応を提供すると繰り返した。

（オ） マドゥーロ大統領は，ナダル駐ベネズエラ・フランス大使（注：同大使は，１１日のグアイド暫定大統領の帰国時に空港で同暫定大統領を迎えた。）が，平和なベネズエラに不安定化をもたらすことを模索している過激派集団を支持することを通じて，自身の政治的なバイアスを明確にしたと言及しつつ，「国際社会に対して，もし，駐フランス・ベネズエラ大使が黄色いベストを着用してデモに参加したらどうなるかと質問したい。」と述べた。また，外交官によるベネズエラの内政問題干渉事案について，１件ずつ検証すると述べた。１７日，外務省は，ナダル仏大使に対して，抗議書簡を手交。

（カ） １５日，ペルーはベネズエラ人向けに発給している特別移民査証の延長を発表。同査証を保有したベネズエラ人は，追加的に１年間，ペルー国内に合法的に滞在・労働することが可能となる。

（キ） １９日，中国外務報道官は，中国はベネズエラとの協力を継続すると改めて表明。

（ク） １９日，カナダのオタワにおいて，リマグループ会合が開催。

（ケ） ２８日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，タミーム・カタール首長との会談他を目的に，カタールを訪問。